

広島県警察本部長表彰 特定非営利法人 ハローの仲間

多年にわたり地域安全活動の推進に尽力し、安全で住みよいまちづくりに貢献された功績。

青少年を非行から守る地域のチカラ。 「市民のつどい」を開催。

問い合わせ 市青少年育成センター
(生涯学習課内) ☎5800

7月は「青少年の非行・被害防止」、「社会を明るくする運動」全国強調月間です。

市内では、青少年非行防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、街頭キャンペーン、巡回広報活動、共同街頭補導および巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成に地域全体で取り組んでいきましょう。

スローガン
・地域ぐるみで 青少年を守ろう 育てよう
・犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

とき 7月7日(土)
13時～15時(12時30分開場)

ところ アゼリアホール

内容
①「ひまわりの譜」合唱

②式典

③講演会

テーマ 「非行児と呼ばれた子どもたちと暮らして」

講師 岡田和治さん(安田女子大学講師)

④中学生意見発表

ダメ。ゼッタイ。断る勇気を持ちたい。 —薬物乱用防止キャンペーン—

6月12日、通勤通学客が行き交う大竹駅前、薬物乱用防止の啓発活動が行われました。始めのあいさつで、大竹警察署の吉川生活安全刑事課長が「大麻は成長期の体に悪影響を及ぼし、他の危険薬物使用の入り口となっている」と、若者の安易な薬物使用に警鐘を鳴らします。

警察署、少年補導員連絡協議会、更生保護女子会とともに、大竹高校の生徒13人が、チラシ・ティッシュ、約400セットを配り、薬物使用の防止を呼びかけました。

配り終えた生徒会副会長の立花颯聖くん(2年)は、「誰かに薬物の使用をすすめられても断る勇気を持ちたい」と、メンバーらを前に固く誓いました。



「大地震です」 訓練放送を合図に安全行動を。

問い合わせ 総務課 ☎2119

この訓練は、防災行政無線で緊急地震速報を放送し、地震が発生した時に直ちに身の安全を守る行動がとれるように、県内一斉に「安全行動1・2・3」を行うものです。

1～3分間程度でできる訓練ですのでぜひ参加しましょう。

放送内容
緊急地震速報チャイム↓「緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です。」(3回繰り返し)

とき
7月5日(木)
10時から1～3分程度



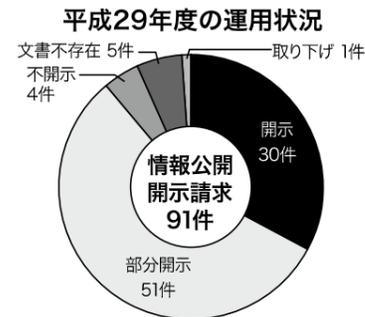
(1) 姿勢を低くして(しゃがむ)
(2) 体や頭を守って(かくれる)



(3) 揺れが収まるまでじっとする(まつ)

安全行動 123とは

対象
放送時に実施できる個人、団体であればどなたでも参加できます。
安全行動1・2・3とは
大地震の時、何よりも大切なことは自分自身の体を守ることです。「安全行動1・2・3」は、地震から身を守るための行動です。



※ 部分開示とは、開示請求があった行政文書から、個人情報などの不開示情報に該当する部分を除いて開示することです。

情報公開・個人情報保護制度運用状況

情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する情報の公開を推進し、市民の知る権利を保障し、公正で開かれた市政を推進するための制度です。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を含む行政文書を適正に取り扱い、個人情報を保護することにより、市民の権利利益を保護するための制度です。



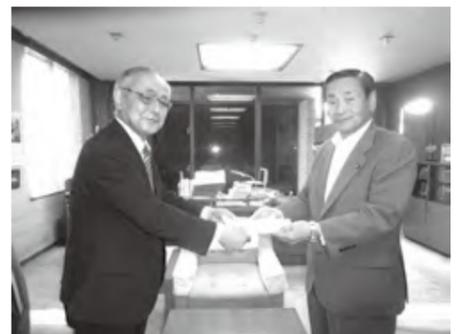
平成29年度の運用状況

- 個人情報ファイル届出件数 314件
- 保有個人情報開示請求件数 3件

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

一般廃棄物処理基本計画の改定

平成25年3月の前計画の策定から5年が経過したこと、併せて、平成31年4月から可燃ごみの処理を現在の固形燃料(RDF)化方式から廿日市市との広域による焼却処理方式に変更するため、前計画を見直し、5月に新計画を策定しました。



5月10日、審議会の今岡会長(広島工業大学環境学部教授)から市長に答申しました。

帰ってきた gomidas No.22

大竹市一般廃棄物処理基本計画を改定

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、ごみ処理の基本方針に基づき、計画に掲げる各施策を積極的に推進します。

基本計画の主な内容
計画期間 10年間
平成30年度～平成39年度

基本方針
①ごみの発生・排出抑制の推進
市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生・排出抑制に取り組みます。
②再資源化の推進
市民・事業者の皆さんによるごみの分別への取り組みを推進・支援します。



来年度から燃やすごみの処理方法が変わることもあり、基本計画の見直しをしました。

③環境にやさしい処理の推進
環境にやさしい処理を推進し、地域環境さらには地球環境の保全に努めます。

重点施策への取り組み
特に重点的に取り組む施策を「重点施策」と位置付けました。

重点施策1
新たなごみ処理システムの整備
RDF化事業の終了後の新たなごみ処理システムとして、廿日市市との可燃ごみの広域処理事業を円滑に開始し、また長期にわたる安定した運用に努めます。

重点施策2
事業系ごみ処理手数料の改定と徴収方法の変更
排出者責任、負担の公平性、ごみの減量への自主的な取り組みの促進などから、事業系ごみ処理手数料の改定や事業系指定ごみ袋の導入に取り組みます。

「おたけ・ごみ事情」の連載
計画の具体的な取り組み、市の現在のごみ処理の状況、ごみに関するマナー・ルールなどを来月号からシリーズで掲載します。
本市のごみを取り巻く状況などの理解を深め、みんなで、ごみ処理経費の削減や「きれいで快適なまちづくり」に取り組みましょう。